

**青年の移行とは** この移行計画プロセスの目的は、現在、特殊教育サービスを受けている青年とその家族のために、高校卒業後の人生設計を支援することです。学区では、各学生と協力して、教育課程を作成し、修了証書の選択を行います。移行計画は、高校卒業後の自立生活や雇用、さらなる高等教育への進学について、学生に準備をさせるためのツールです。

**移行計画とは** 移行計画は、お子さんが高校に入学したときに、IEPの一部として作成されます。これは、保護者とお子さん本人、そしてお子さんを担当する専門家のためのガイドとなります。移行計画は長期計画であり、お子さんの将来の選択肢を計画するための非常に重要なツールです。これによりお子さんの将来の雇用や進学、自立生活の準備を進めます。

### 知っておくべき事柄：

- 移行計画プロセスには次の行程が含まれます。
  - お子さんのスキルと、進学、雇用、トレーニング、自立生活のためのスキルに対する関心の評価。
  - 移行サービスを提供する、または費用を支給する機関の特定。（移行計画ミーティングに他の機関からの人間を参加させる場合、学校は保護者から承諾を得なければなりません。）
- 移行計画は、IEPの一部ですので、少なくとも年に1度、見直して改定しなければなりません。
  - 移行計画は、お子さんが16歳になる日、または高校に入学する日のうち、いずれか先に到来する日までに作成されなければなりません。
  - 移行計画には、高校卒業後に、お子さんが就職、自立生活のスキルおよび教育・トレーニングの各分野について、どうしたいかに関する目標が含まれていなければなりません。
  - 目標は測定可能な目標でなければなりません。またお子さんが卒業後に何をしたいかに関連付けられていなければなりません。
- 障害をもつ学生は、22歳になる日、または通常の修了証を受け取る日のうち、いずれか先に到来する日まで公立高校に留まることができます。学校は、学生が22歳になったときにどのように対応するかを記載した方針書を作成しておかなければなりません。22歳の誕生日の時点で通学を終了させるのか、それとも学期あるいは学年度終了まで通学を認めるのかは、各学校が決定します。
- お子さんが18歳になった時点で、教育に関する権利も含めて、すべての権利はお子さん自身に移ります。保護者とお子さんには、お子さんが18歳になる前のIEPミーティングにおいて、教育に関する権利の移行について、説明されます。
  - お子さんが18歳になった時点で、お子さん自身が意思決定者となります。ミーティングや、評価、学級の変更、IEPの変更、適格性の変更に関する通知については、引き続き、保護者に送られます。
  - 移行計画について話し合われる際には、お子さんをIEPミーティングに出席させなければなりません。お子さんの将来の選択肢について本人の考えや、好き嫌いを知り、18歳になったときに自分で意思決定ができるように、よい準備を進めるためにも、お子さんがミーティングに参加することは非常に大切です。
- お子さんが通常の修了証書の授与を受けて卒業した場合、または22歳になり通学が終了した場合、成績証明書 (Summary of Performance (SOP)) が学校から渡されます。
  - このSOPには、現在の学業成績と機能面の状況、人生目標の達成のための推薦事項が含まれています。このドキュメントを使って、就職先や大学あるいは専門学校等のお子さんの次の在籍場所への道筋を作っていきます。

### ご家族のための助言：

- 1. 高校以降のお子さんの行き先について、できるだけ早期に計画を開始しましょう。これには、可能であれば、お子さんが通常の高校課程修了証書を獲得できるよう、どのタイプのクラスにクラス分けすべきか決定し、主張することも含まれます。お子さんが中学や高校に入るまで待って、それから通常の高校課程を修了させようとしても、遅すぎるかもしれません。
- 2. お子さんが自己決定と自己主張の能力を持てるよう、手助けしてあげてください。お子さんが自分の障害について説明でき、必要な支援や手配を求められるようになるよう、手助けしてあげてください。
- 3. お子さんの社会的関係作りおよびレクリエーションの機会作りを手助けしてあげてください。これらは、お子さんが生活するコミュニティとお子さんをつなぐために重要であり、高校を出た後にお子さんを支援できる人とのつながりを広げることにもなります。
- 4. お子さんが成人した時の保健上のニーズへの対処についても明確な計画を立てましょう。
- 5. 保護者とその子供は、高校を出た後の目標は何かについて、移行計画ミーティングで、考えを述べなければなりません。保護者と子供の将来に対する考え方に基づき、IEPの目標を決定することができます。
- 6. お子さんが人生で何をしたいのかを考えてください。お子さんの夢や目標は何でしょう。大学に進学したいと思っているのでしょうか、それとも就職したいと思っているのでしょうか。どこに住みたい、誰と住みたいと思っているのでしょうか。
- 7. お子さんが就職のために必要なスキル、あるいは高校を出た後の生活のために必要なスキルを現在、習得しているか、確認してください。これには、助けを求めること、人からの指示やフィードバックに従うこと、人との衝突に対処することなどが含まれます。また、時間を守ること、衛生を保つことの大切さ、職場や社交行事等、状況に合わせた適切な服装等についても知る必要があります。
- 8. 大学進学を希望している場合、現在、受講している教育課程は、大学入学資格を満たすために必要な課程ですか。
- 9. 大学や専門学校に進学しようとする場合、その学校からどのような支援を得られるかを知っておく必要があります。進学しようとしている学校の誰に障害者サポートサービスについて相談したらよいのか、たずねましょう。障害のある学生に便宜を提供するためには、中等教育後のプログラムが必要ですが、コースの修正には必要ありません。お子さんは、自分の生涯に関する書類を提出し、また必要とされる便宜について要求する必要があります。
- 10. 米国障害者法(Americans with Disabilities Act (ADA))およびリハビリ法の第504上で規定されている、高校を出た後にお子さんに適用される保障について、勉強を始めましょう。

詳細な情報については以下にご連絡ください。

**Parent to Parent of Georgia**  
770 451-5484 または 800-229-2038  
[www.parenttoparentofga.org](http://www.parenttoparentofga.org)

**Georgia Department of Education 特殊教育サービス支援局 (Divisions for Special Education Services and Supports)**  
404 656-3963 または 800-311-3627 に電話し、「特殊教育」("Special Education") に電話を回すよう伝えてください。  
[http://www.gadoe.org/ci\\_exceptional.aspx](http://www.gadoe.org/ci_exceptional.aspx)

**Georgia Department of Education 実施マニュアル**  
[http://www.gadoe.org/ci\\_exceptional.aspx?PageReq=CIEXCImpMan](http://www.gadoe.org/ci_exceptional.aspx?PageReq=CIEXCImpMan)  
(評価および再評価の章を参照してください。)

その他の情報源： 学区の特殊教育ディレクターにご相談ください。

**The Georgia Transition Manual**  
[http://www.gadoe.org/ci\\_exceptional.aspx?PageReq=CIEXCTransition](http://www.gadoe.org/ci_exceptional.aspx?PageReq=CIEXCTransition)